

稲沢市総合計画審議会〔第6回〕第2部会 会議録

【日 時】平成29年3月28日（火） 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（第2部会）（敬称略）

出口勝実	稲沢市議会議員
志智 央	稲沢市議会議員
渡辺ちなみ	稲沢市議会議員
栗林芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部 教授
田中基夫	愛知文教女子短期大学 教授
青井 博	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者
大島宏之	稲沢市医師会 会長
山内孝三	稲沢市社会福祉協議会 会長
柿沼 晋	稲沢市老人クラブ連合会 会長
鈴木恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問
各務容子	ママサポートぴよぴよ
定行加保里	公 募
坪内留美	公 募
中西 弘	公 募

〈事務局〉

篠田智徳	市長公室長
桜木三喜夫	総務部長
川口紀昭	福祉保健部長
岩間福幸	経済環境部長
遠藤秀樹	教育部長
菱田 真	市民病院事務局長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
荻原幸雄	企画政策課主査
新見 巧	企画政策課主任

【議事次第】

1 あいさつ

2 協議事項

(1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

③ 子育て・教育

④ 福祉

⑤ 健康・医療

⑧ まちの魅力

⑨ 文化的な暮らし

⑩ 行政経営改革

3 その他

[事務局]

定刻となりましたので、ただいまから第6回稲沢市総合計画審議会第2部会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日、この会議の進行を務めさせていただきます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議を始めるに当たりまして市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

[市長公室長]

皆様、改めましてこんにちは。

年度末でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、第6回の稲沢市総合計画審議会第2部会ということで、部会といたしましてはこれで2回目になります。

前回は、他の自治体でも力を入れております子育てあるいは教育、それから健康・医療につきまして、本市の計画が競争力のある内容になっているのか、どこに優位点を置くのか、また、どのように市の特徴を出していくのか、あるいはそれをどのように見せていくのかということをご議論いただいたと思っております。

特に、この部会の審議事項、子育て、教育、福祉につきましては、市長がかねがね申しております、公約としても掲げております「ひとにやさしく」を具現化するためにも大変重要な施策であると考えております。

本日は前回に引き続きまして、「8 まちの魅力」から協議をしていただくこととなりますが、本市の姿勢を計画の中でどのように示すべきか、ご意見を賜りたいと思います。

本日も限られたお時間ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

[事務局]

初めに、事務局から2点報告します。

1点目ですが、本日の会議におきましては、鈴木忠委員から欠席される旨ご連絡をいただいております。

2点目ですが、前回の会議と同様に、各政策等についてご協議を賜りますので関係部長も出席しております。なお、市民病院事務局長につきましては、他の会議がございまして、その会議が終了次第、こちらに出席させていただきます。申し訳ありませんが、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、第6次稲沢市総合計画の策定業務を委託しております三菱UFJリサーチ&コンサルティング名古屋の担当者も出席しておりますので、よろしくお願い致します。

2 協議事項

(1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

[事務局]

それでは、協議事項に移ります。会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会運営要綱第3条第3項の規定に基づきまして、部会長を務めていただくことになっております。以後の議事の取り回しにつきましては大島部会長にお願いしたいと存じます。

[第2部会長]

第2部会長を務めます、稲沢市医師会会長の大島でございます。前回に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。皆様方からの活発なご議論をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。協議事項(1)の「プラン2027（基本計画）各論（案）について」、事務局から説明をお願いします。

= [事務局] =

【プラン2027（基本計画）各論（案）について説明】

[第2部会長]

事務局からの説明が終わりました。会議進行につきましては前回の続き「8 まちの魅力」から、政策分野ごとに議論を進めていきたいと思っております。

ご意見、ご質問等あればお願いします。

[委員]

「8-1 観光・文化財」の「目標」に、「本市には自然や歴史文化、産業、食などの魅力的な資源があり」との記載がありますが、「自然」をもう少し具体的に、例えば、祖父江地区には野鳥や植物が多くあるので、そうした記載を加えたほうが良いのではないのでしょうか。

[第2部会長]

この件について、他のご意見はございますか。

[委員]

第6次総合計画を策定するに当たって、根底にあるのは、若い人をいかに呼び込んで、人口の社会増を果たすのかという点だと思います。

そうした点で見ると、本市にある文化財等を通して、そこに住みたくなるかという点、私はそのイメージが持てません。おそらくその前に本市を知ってもらうという段階の話がここではメインになってくるのではないかと感じます。ここに記載されている内容からすると、他自治体に住んでいる人に対して本市をアピールする要素が見出しにくいのです。

先月、新しく見つけた市内のお菓子屋さんに行ったら、とても美味しくて、それを他の人に手土産として持っていったときに「稲沢市にはこんなお店があるんですね。行ってみたい」と言ってくれた人がいました。「食」はいろいろな年代層に対してアプローチできるので、キーワードになるのではないかと個人的に考えております。

[委員]

総合計画はどなたに見せるのでしょうか。市内の方だけとか、子どもたちには出さないということであれば、一般的な目標ということで、現行の文言でかまわないと思います。「自然」や「食」など具体例を出すのは、また別のPR資料を作れば良いと思います。総合計画としてはこの程度の書きぶりで良いのではないかと感じました。

[第2部会長]

本編の他により一般向けの概要版があっても良いと思いますが、そうした予定について、事務局でご説明いただけますか。

[事務局]

総合計画を誰に見せるかというご質問ですが、総合計画は市が今後10年間何をやるかを示すものです。市の職員の仕事は総合計画を実現することにあると考えています。まずは職員間で共有し、実効性あるものに高めてまいります。

また、市民の皆様にも、今後10年間市がどのようなことに取り組むかについて知っていただきたいと思いますので、市民に向けてのものでもあります。

今回、総合計画の図書を作成するにあたり、計画図書本編は大部になりますので、概要版のみ全戸配布する予定です。

「自然」や「食」の具体例につきましては、観光協会がグルメガイドや観光マップを作っております。また、現在、商工観光課で観光基本計画を作っております。今後本市がどのように観光まちづくりに取り組むかについては、個別計画の中でお示しすることになると思います。

総合計画では観光という分野であっても、雑ばくな表現にならざるを得ず、現在のようなレ

ベル感でおおまかな方向性を示すものであると考えております。

[委員]

確かに観光のみを通して本市に住みたくなる方はほとんどいないと思うのですが、文化財あるいは本市の歴史的な背景は他市に比べて一つの強みであると思っています。

国府宮神社の「はだか祭」は有名ですが、それ以外にも、織田信長が幼少のとき走り回ったという史跡などの記事が、ときどき広報に載っています。もっとアピールしていただきたいと思います。

観光客が増えて、本市でおカネを使っただけということ、本市にとって良いことだと思いますので、せっかくある強みを生かすという意味でも、もう少し具体的に、あるいは強いインパクトで記載していただきたいと思います。

[委員]

お二人の委員から意見をいただいて、とても勉強になりました。

文化財が本市の魅力として、数も多いということを知っている人がどれだけいるのかが気になります。本市でも、一部の人しか知らなくて、市外になると知っている人はより少ないと思うのです。市内の方は「はだか祭」がとても好きで盛り上がっていますが、県外の人に「はだか祭を観に来てよ」と言っても、少なくとも私の同年代の人はまず知りません。

今までと同じ告知方法ですと伝わっていかない部分があると思いますので、先ほど委員が言われたように、見せ方を今後工夫して、若い世代にも伝わるように努めていただきたいと思います。

先ほど「食」について述べましたが、観光協会のグルメガイドに載っているのは、割と市や商工会とつながりが強い所が多い気がします。そこから漏れてしまった所に割と魅力的なお店があったりすると思うのです。そうしたお店は必ずしも市が推したい特産品のギンナン等を扱っていなかったりします。しかし、特産品に縛られ過ぎずに、もっと本市にある店や人に焦点を当てて「こんな良い所があるんですよ」という伝え方をさせていただくことで、そうしたお店も観光資源になります。「主な取り組み」の「①観光資源の活用」にそうした点も盛り込んでいただきたい、要望させていただきます。

[第2部会長]

「目標」に「自然や歴史文化、産業、食」と書いてありますが、先ほど委員が言われたように具体的に何が書かれていません。例えば自然ですとサリオパークがあり、お祭りですと「そぶえイチョウ黄葉まつり」や「植木まつり」、もちろん「はだか祭」もあります。

ですが、「県内屈指の集積を誇る文化財」と言われてもどのようなものがあるかよく分かりません。もう少し具体的に書くべきなのか、あるいは資料編にまとめて書くべきなのではないでしょうか。手法はいろいろありますが、もう少し分かりやすく、魅力的な文章にしないといけないのではないのでしょうか。例えば名古屋からサリオパーク祖父江を目指して観光に来る人

もいます。「そぶえイチョウ黄葉まつり」もラジオ等でもPRされ、広く知られるようになってきて、結構遠くからお越しになるようです。

[事務局]

先ほどご説明させていただきましたように、各分野の文章の構成や表現につきましては、横断的にチェックして整理しております。「8 まちの魅力」だけ、より具体的な表現をすることになりますと、他の政策分野とのバランスがとれないおそれがあります。

一方で「主な取組み」でも「④戦略的かつ効果的な魅力発信」という項目がありますとおり、見せ方も重要ですので、例えば概要版につきましては文面だけではなく、イラストや写真を掲載するといった見せ方を図っていきます。

ホームページに計画書をPDFで載せるだけではなく、そうした媒体をどのように活用してPRしていくかについて、今後検討したいと考えております。

計画における文面につきましては、全体のバランス感覚を重視し、文章の表現や用語を整理していきたいと考えております。

[委員]

観光は本市にとって大事なことではないかと思っています。他の市町村には、どこでもボランティアガイドがいます。大抵の場合、観光課、あるいは商工観光課が担当しており、そこへお願いをして、その人たちにまちや歴史を説明してもらいます。

ところが本市には、ボランティアガイドはいるのですが、しっかりと組織化されていません。観光協会にガイドがいるのですが、「梅まつり」や「そぶえイチョウ黄葉まつり」など限定されたイベントの案内でしか活動していません。

「ふるさとガイドの会」という組織もあるのですが、これは生涯学習課の所管になっており、正式な団体としては認知されていません。

市外から本市に観光に来たい場合、商工観光課、あるいは生涯学習課へ問い合わせが来ると思うのですが、しっかりと対応できるような組織をぜひ作っていただきたいと思います。

本市には重要文化財がたくさんあります。これを主に説明しているのが「ふるさとガイドの会」ですが、文化財だけを説明しているのです。重要文化財以外にもいろいろな観光資源が本市にあります。これをもっと知っていただくには、例えばガイドを養成して、商工観光課がホームページに載せるなど、どんどん本市の観光資源を売りこんで、市外の人がたくさんおカネを本市に落とすようなことにぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。

[事務局]

委員から貴重なご意見をいただきました。先ほど申し上げましたように、第6次総合計画と同様に、平成30年度から10年間の計画として、稲沢市観光基本計画の策定に着手したところです。

観光協会で育成をしておりますボランティアガイドと、生涯学習課のふるさとガイドの連携

がうまく取れていない点につきましては、ご指摘のとおりでございます。

そうしたことも含めまして、資料2の91ページ「③観光サービスの向上」で記載しております。今後、観光基本計画を策定する中でも、ただ今の貴重なご意見を取り入れて、観光協会の足腰強化とともに取り組んでいきたいと思っています。

なお、観光基本計画は、現行の改訂版として策定を進めております。県は平成26年12月に愛知観光元年を宣言しました。平成29年度から3カ年は、国内で最大の観光キャンペーンでございます、JRグループのディスティネーションキャンペーンを核として、愛知県大型観光キャンペーンが実施されることになっております。市長も、昨年その協議会の役員となりました。

パッケージ観光というものもありますが、テーマ型、体験・交流型という着地型観光もあります。来ていただいて物を見てもらうだけではなくて、文化財や自然を生かして、本市を体験して、なおかつ、魅力を知ってもらい、また来たくくなるような、そうした考えの下に観光基本計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

[委員]

具体的なプランに関しては観光基本計画で詰めていただければ良いと思いますが、総合計画のレベルにおいては、観光を通じて何を達成したいのか、ゴールイメージを明確にすることが必要だと思うのです。

今の書きぶりだと漠然としていて、まちの魅力の向上に努め、まちの活性化を目指すという表現にとどまっていますが、観光に力を入れることによって何を実現したいのか、具体的なイメージを書き加えても良いと思います。

例えば、市外からの観光客の増加を目指すということでも良いですし、観光を活性化することによって市民の郷土愛を高めるということでも良いので、具体的に何をしたいのかを明確にされると良いと思います。

本市は、「はだか祭」のように象徴的なイベントがあります。イベントにはスポット的に人が集まりますが、イベントがないときも恒常的に人が来てくれるまちを目指すとか、イベントを増やすことによって、結果的にはたくさん人に来てもらうようにするとか、その辺りは観光基本計画との関連もあるかもしれませんが、毒にも薬にもならないような表現でお茶を濁すのではなくて、具体的なイメージが伝わるような書きぶりにしたら良いと思います。

[委員]

本市のまちの魅力という視点で考えますと、やはり自然の豊かさだろうと思います。木曾川周辺にさらに焦点を当てて、人を呼ぶようなイベントとか、「そぶえイチョウ黄葉まつり」と連動させるとか、自然や文化、歴史を含めて、これが本市の魅力だとアピールしてはどうでしょうか。「まちの魅力」でお客さん呼び寄せするような宣伝効果のあるキャッチフレーズが不足していると思います。

[委員]

観光・文化という観点から少し外れてしまうかもしれませんが、今回の総合計画のひとつの目的に、子どもを増やす、将来の人口を増やすという大きな命題があると捉えています。私も子育て世代なのですが、子育てしやすいまちというPRや、あるいはPRを通して子育てしやすいという情報が伝わってきて、実際に住んでいる人たちがとても子育てがしやすいと実感できることが、まちの魅力になるのではないかと考えています。

先日、サリオパークに子どもを遊ばせに行かせたところ、お母さん友達と本市の魅力を話したのですが、都市部から来られたお母さんでしたので、そうした方の目で見ると、本市は子どもを遊ばせる環境にすごく溢れているとのこと。都市部では、子どもたちがマンションのエントランスなどでゲームをしていることも多いですが、本市は、これだけ外で開放的に子どもを遊ばせる環境に恵まれているということです。それを聞いたときに、すごく恵まれた環境で子育てができていたんだということに再認識しました。

名古屋などの都市部の人で、将来、子どもを持ちたいという世代に向けては、とてもアピールできる材料ではないかと思えますし、本計画でどう表現するかは難しい部分があるかもしれませんが、政策として落とし込んでいただきたいと思えます。例えば「まちの魅力」として本市は観光資源が多いとは思いますが、これを読んだ限りでは、「人」の魅力が伝わりにくいということも感じましたので、「人」に焦点を当てるのであれば、どのようなPR方法があるのか注視したいと思えます。

子どもが育ちやすい環境、子育てをしやすい環境など、本市が今持っているものがたくさんあると思えますので、それを活用してはどうかと感じました。

[委員]

「8-1 観光・文化財」の中では紹介されていませんが、平和町の城西地区には、戦国武将の織田信長が誕生したと言われている勝幡城跡があります。熱烈な信長ファンはよく見学に来ていて、私もその光景を見かけたことがあります。愛西市にある名鉄勝幡駅には、日本で一番小さな織田信長の銅像が建っていますが、マスコミが取り上げたら、たぶん人気が出るのではないか、なぜ取り上げられないのだろうかと思っていたのですが、勝幡城の跡地は本市と愛西市の境に位置することが一因かもしれません。

2～3年ほど前に普及活動をしていた方もいたと聞いておりますが、現在はいいよう。せっかくこうした貴重な財産があるわけですから、織田信長を中心にして地域の観光開発ができないものではないでしょうか。

また、平和地区には約60種類の桜があり、2カ月間程、楽しむことができます。勝幡城跡から歩いて5、6分の所ですので、両方をうまく宣伝すれば貴重な観光資源になると思えます。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。

織田信長につきましては、愛西市との関係がございます。愛西市にはNPO法人「信長生誕

を育む会」が毎年、お祭りを行っております。

昨年、本市が提携しておりますJAF（日本自動車連盟）に「そぶえイチョウ黄葉まつり」をPRしてもらったところ、犬山市の山車が世界文化遺産に登録されたこともあり、犬山市から祖父江地区のイチョウを見るドライブコースがJAFのホームページのアクセス件数で全国2位になりました。

本市には文化財があり、自然があり、歴史もあると認識しておりますが、市外の方からすると不足している部分もあるかと思っておりますので、連携して広域的にやっていく必要があると感じております。

例えば、資料2の79ページ「④戦略的かつ効果的な魅力発信」で、最後の行に「CM・映画などのロケーション撮影誘致を行います」とあり、これはフィルム・コミッションのことでございます。昨年、映画館での大規模な上映ではありませんでした。一宮市、清須市、四日市市、桑名市など、この地域でロケーションが行なわれた映画があります。第6次総合計画で示した取組みについて、観光基本計画でも取り入れていきたいと考えております。

[委員]

過去に、生涯学習課で作られた「郷土かるた」をご存じの方はいますか。以前は市役所の会計課で売っておりました。本市の全部とは言いませんが、祖父江地区や平和地区についても詳しく調べたかるたです。

子ども会では、小学生を中心にそれを使って、年に1回、かるた大会をしております。そのかるたの裏には住所も含めて地域の名跡などが詳しく書いてあるので、子どもたちが地域の歴史・文化が学べます。

子ども会ではそうした活動もしております。

[委員]

先ほどご意見があった観光のゴールのイメージがとても気になっており、他の委員の方にも、観光と文化財に力を入れることで本市として何を実現したいのかを聞いてみたいと思いました。本審議会が始まった当初は、子育て世代や若者を呼び込むという理念的なことを共有したと思うのですが、観光・文化財の話題となると共通の理念として持っていたことがあまり感じられないような気がしています。子育て世代や若者を呼び込むためには観光資源をどう活用していくかという点が全然言及されていません。担当課の今の取組みや本市の長所が列記されているだけに感じるので、その点も踏まえて、どのようなゴールをイメージしているのか意見があれば聞いてみたいと思います。

[委員]

若い世代を引き付けるには、観光が一つの役割を果たすのではないかという意見がありましたが、私も基本的には賛成です。本市を知ってもらうきっかけとして観光を機能させるということです。それがすぐ定住という形にはつながらないかもしれませんが、そもそも県内もしく

は東海3県における本市の認知度はあまり高くないわけです。その人たちに本市の魅力を知ってもらい、「ここに定住しても良いかも」と感じてもらうことの第1段階として、観光を目的として本市に来ていただき、「稲沢ってこんな所なんだ」ということを肌で感じていただければどうでしょうか。それが将来的に、どこかに住む場合に本市を選んでいただける取っかかりになるという捉え方もあるのではないかと思います。

観光というと、とにかくお客さんをたくさん呼んで、そこでおカネが落ちれば良い、商業が盛んになれば良いという考え方があるかと思うのです。それを否定するものではありませんが、今、指摘があったように、今回の総合計画の一つの大きな目標として、どうすれば定住者を増やしていけるのかが大きなテーマだとすれば、多くの人たちに本市の魅力に触れてもらうための取っかかりとして観光を考えていくというのが、一つの方向性ではないかと思います。

[委員]

基本政策分野を10項目に分けて議論する形になっていますが、「6 安心・安全」、「9 文化的な暮らし」、「10 行政経営改革」の分野ではなかなか意見が出にくいと思うのです。10項目を分けて議論すると、政策分野の範囲で区切られた意見しか述べられないこともありますので、これに縛られる形で横断的な意見が出せないとも感じております。

[第2部会長]

「8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ」「9 文化的な暮らし」にも関係する意見ですので、全部まとめて議論していただいて構いません。観光や生涯学習、あるいは他の分野から魅力につながるようなアイデアなどありましたら、ご意見いただきたいと思っております。

[委員]

イベントで集客することも一つだと思いますが、先日の第1部会の会議録を読ませていただいたところ、その中の意見で、本市の魅力の一つに農業があると書いてありました。

私には子どもがいますし、自分の健康も考えて、「食」をととても大切にしています。食を基に本市を知っていただくには、農業をアピールすることが良いのではないかと考えています。先日、名古屋市南区にあるJAが経営している有機野菜を扱うレストランに行きました。料理がとても美味しく、野菜も使われていて、こういう所が本市にもあればと思いました。

驚いたのが、稲島地区の農家の野菜を取り扱っていると言われたのです。本市に有機野菜、無農薬の野菜を栽培する農家がいる、その野菜を使っているレストランがあることを、本市に住んでいながら全く知らなかったことにも驚きました。

農業は教育や生活・文化にもつながっていくと思います。本市の一つのアピールとして観光も大事だと思いますが、友達がわざわざ犬山市まで行って、朝市で有機野菜を買っているという話も聞いたことがあります。本市にも有機野菜や無農薬の野菜を栽培する農家がいるのに、市外で買い物をしている人もいます。本市にいるすてきな農家をアピールして、今後、集客にもつなげていただきたいと思いました。

[事務局]

先ほど申しあげました体験型の観光の中に有機野菜の栽培を含めた取り組みができると思っております。

別の例で申しますと、明治の愛知工場が新しく平和地区に立地しまして、工場見学と自ら体験する施設があります。年間3万人程度の利用があり、市内のすべての小学生だけでなく、近隣の市町からも来ております。農業に関することでは、学年は別々ですが、市内すべての小学校において、食育推進、地産地消の観点からサツマイモや野菜を自分たちで育てて食べる体験も行っております。

有機野菜は、マイナスの面もありまして、化学肥料や農薬を使わないことで隣の畑に迷惑をかけることもありますので、限られた地域で栽培する必要があると思っております。

また、「6次産業化」という言葉を聞いたことがあるかと思えます。自ら作って、加工して、販売することを、6次産業と言います。農商工連携という言葉もありまして、農業と商工業が加工などを連携することを言います。こうした取り組みについても、「7 産業・労働」分野で表記しておりますが、バスで乗り付けて、見学して、何か買って帰るだけではなく、サリオパーク祖父江における自然との触れ合いや、観光農園なども含めて推進していきたいと思っております。

農家レストランは6次産業の最たるものでして、自分で食材を育てて、料理して、それをお客さんに食べてもらいます。口コミで広がり、お客さんがどんどん来るという例もありますので、農家レストランなどにも取り組めないかと考えております。畑を守るためにも農業を営む方が必要であるため、農業塾にも取り組んでいます。観光だけでなく、総合的に考えております。

先ほど意見がありました、何のための観光かという点については、例えば地域の課題を解決していくような観光によるまちづくりだと考えております。本市が魅力ある観光地として住む人が増えれば人口も増えます。お客さんに来ていただいておカネを落とさせていただくことも良いのですが、それ以外にも重要な視点がありますので、観光まちづくりをテーマに観光基本計画の策定に取り組んでおります。

[委員]

義理の両親が名古屋市のまちなかに住んでおり、ときどき本市に来るのですが、平和らしくプラザに寄ってお風呂に入り、うちに来てそのまま千代保稲荷神社に行ってしまう。

義理の両親が言うには、祖父江地区や平和地区に空いている畑がいっぱいあるので、1区画でも貸してもらえないか、とのこと。名古屋在住の人が体ひとつで来て、農機具も全部貸してもらい、菜園で野菜作りを楽しみ、そして平和らしくプラザのお風呂に入って帰ることができたら、休日を丸一日楽しく過ごせるのではないのでしょうか。すぐに千代保稲荷神社に行ってしまうのはもったいない話だと思います。空いている田畑を利用できれば、本市の魅力も高まり、認知されるようになるのではないかと思います。

[事務局]

農地法という法律があり、農地の貸し借りは規制が厳しく、農家の要件がない方は1坪でも借りられません。これが今の法律でございます。そのほかに、特定貸付農地法や市民農園法という法律がありまして、厳密に言いますと市内には、いわゆる市民農園はありません。ですが、農家の方が自ら指導して一緒になって野菜を作り、その代わり出来た野菜を持って帰ってもらうことはあります。これを農業体験農園と言いまして、こちらは法的な規制は何もありません。畑の所有者は道具もありますし、野菜づくりの経験もありますので、教えてあげれば、JAに出荷するよりも教え子が全部持って行ってくれるため、維持管理もできるということをお伝えしています。

ご意見の内容について、JA愛知西が、近々そうした仕組みを整備すると聞いていますので、詳しい情報が入りましたらお伝えすることもできます。市民農園としてではなく、体験農園を市としても進めているところです。

[委員]

体験農園という話が出ましたが、私は旅行が好きで、海外にもよく行くのですが、その中で何度も行ったまちがあります。もう一回行きたいと感じるポイントは何だろうと考えると、「人」だと思いました。

そこは民宿なのですが、ホテルへ泊まるよりも土地の人と接触できるという魅力があります。私が3回も行った所は、民宿を経営しているご家族だけではなく、近所の人遊びに来るのです。近所の人、地元の人を交えて一緒にご飯を食べたり、お酒を飲んだりすることで、泊まった人の7割がリピーターになるのだそうです。

どこかへ行ったときに、ただおカネを払って見て帰るだけではなく、体験で地元の人と一緒に何かを体験し、一緒にお茶をして話しをするなど、地元の人と何か関わりを持ったときには、まるでその土地に親戚がいるような気がします。「まちの魅力」を考えるときに、例えば本市で農業体験をするのであれば、農業体験を地元の人と一緒にいこうとか、農業体験を提供してくれる方と一緒にお茶をするとか、お話しをするとか、何かつながる仕組みにポイントがあるのではないかと思います。

[第2部会長]

「8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ」も含めてご発言いただけたらと思います。文化活動、生涯学習も同じようにまちの魅力を高める活動の項目だと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

「9 文化的な暮らし」の基本方針ですけれど、「市民自らの意思によって文化活動が盛んに行われるまちの形成を目指します」とあるのですが、この書きぶりでは、市民の人の責任になってしまう感じがします。そうではなくて、「文化活動が盛んに行なわれるまちを目指します」としたほうが良いのではないかと思います。

[事務局]

「市民自らの意思によって」という文章は、自主的に活動することをイメージして書いていますが、なくても通じますので、削除します。

なお、「9 文化的な暮らし」というタイトルについて、市長から古くさい印象があるとの意見がありましたので、良いアイデアがあればよろしくをお願いします。

[委員]

「荻須記念美術館」という固有名詞が書かれていますが、他は「生涯学習」や「競技スポーツ」というような表現で具体的にあまり書かれていないので分かりにくいと思います。「競技スポーツ」とは何を指していますか。

[事務局]

地元の実業団チームのことを指しています。例えばソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)の女子ホッケーチームや豊田合成(株)のハンドボール、バレーボールとか、東新住建(株)の金メダリストの登坂絵莉さんなどです。

[委員]

世界レベルもしくは全国レベルで活躍しているスポーツチームや選手がいるということが、本市の知名度やまちの魅力の向上、ひいては、このまちに住んでみたいと思うモチベーションにつながっているのかどうかの検証は必要だと思います。せっかくそうしたスポーツチームや選手がいるのであれば、それにかこつけて本市のことを知ってもらうという努力をどのような形で進められていくのかを、計画の中で述べられると良いと思います。

「9 文化的な暮らし」で、こちら市民の自発的な創造活動を示していると思うのですが、市がどのような役回りをするのかを明確にされると良いと思います。あくまでも主役は市民であるということですから、それに対して市がどんな形でサポートをするのか、例えば場所の提供であったり、発表する場であったり、助成金という形もあるかもしれません。

それがさらにまちの魅力につながると良いのではないのでしょうか。本市はこういう活動に対して積極的にサポートしているということが他の自治体の人たちからの評価につながって、本市に対する関心が高まったり、もしくは本市に住んでいる人たちの満足度が上がって、このまま住み続けたいと思うようになれば、良いのではないのでしょうか。そうした部分をもう少しクリアにされると良いと思います。

[委員]

「9 文化的な暮らし」について、書きぶりの内容は理解しますが、方向性として違うのではないのでしょうか。

芸術や文化のジャンルでいうと、まずは文化的なまちをアピールするのは良いと思うのですが、荻須記念美術館がありますし、図書館もあります。また、名古屋文理大学では市民向けの

公開講座等も行っています。

そうした点を具体的にアピールしたほうが、住みやすいまち、文化的にも良いまちだなと感じていただけるのではないのでしょうか。

[第2部会長]

「9 文化的な暮らし」に関するご意見ですので、「9-2 男女共同参画・多文化共生」も含めてご発言いただければと思います。

[委員]

「男女共同参画」は、今の時代に触れなければいけないことでしょうか。だいぶ古いような気がします。

[第2部会長]

何を指した表現でしょうか。

[事務局]

男女共同参画については、女性も労働力として活躍している現在、「7 産業・労働」分野で扱ったほうが良いという議論もありました。一方で資料2の85ページ「④男女が共に輝ける社会環境の整備」で記載しましたとおり、DVやセクハラといった問題もありますので、そうした問題に対する啓発に焦点を絞って書いています。

[委員]

多様性ということから、LGBTへの対応についても触れるのであれば、この分野ではないかという気がします。渋谷区が全国で初めて同性カップルに対して結婚と同じような扱いをするということを発表して2年ほど経ちますが、社会的なインパクトは強かったと思います。

ですから、本市もそうした取組みを積極的に推し進めることによって、市のイメージがアップし、外部から評価されることはどういう点であってもとても大事なことだと思うのです。外国人は日本社会においてはマイノリティかもしれませんが、そうした方々に対する配慮であったりとか、サポートであったりとか、理解であったりとか、きちんとなされているまちという評価を得ることは決してマイナスイメージではないと思います。そうした点の方向性が計画に盛り込めると良いと思います。

[委員]

資料2の85ページ「②国際交流の推進」に関しまして、本市はギリシャのオリンピア市と姉妹都市提携をしていますが、聖火ランナーとして中学生が走るのは、日本中で本市だけです。素晴らしいことだと思うのです。

国際交流を進めるため、他国と提携を結ぶことも考えられますし、オリンピア市との交流に

についてはもっと市民に知ってもらい、他の市町村にも本市の取組みを知っていただければ、一つの宣伝効果になるのではないのでしょうか。今、世界的には難民について問題になっていますが、外国人をもっと受け入れても良いと思います。そうすることで、外国人の人口が増えるということもありますが、本市の活性化につながるのであれば外国人の受け入れも選択肢の一つだと思うのです。もっと国際的な視点があっても良いと思います。

[委員]

2点あるのですが、1点目は性的少数者に対する配慮をぜひ計画に盛り込んでいただきたいということです。男女だけで分けられない方がいて、なおかつその数も多いことを知りました。それがいじめにつながりやすいという問題もはらんでいますので、本市において踏み込んでいただきたいポイントだと思います。

2点目は、ワークライフバランスについて資料2の85ページ「④男女が共に輝ける社会環境の整備」で触れられているのですが、実状として共働きの世帯が増えているものの、子育てしながら働くのは大変な面があると思います。なおかつ、県内においても本市は出生率がとても低く、その原因の1つとして考えられるのは2人目を持ちたいと思わないからなのではないのでしょうか。それだけ余裕がないということだと思うのです。

そうした対策が講座やセミナーの開催ということだけで終わっていますが、もう一歩前に進んで、ワークライフバランスを市役所の中でも働きかけて、達成できるように取り組んだり、市内の企業に対して働きかけたりする取組みなどを、今回の総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

[委員]

「②国際交流の推進」の中で、中学生の海外派遣事業を位置づけてはどうかと思います。

[事務局]

「9-2 男女共同参画・多文化共生」については、本計画の策定を委託している業者から「ダイバーシティ」というタイトルで、LGBTも含めた内容を盛り込む提案をいただきました。本市においては少し早計という気もしましたので、トーンを落とした書きぶりにしたという経緯があります。ダイバーシティが一般的な言葉か疑問でもありましたし、そこまでの問題意識が市民の方々にもあるか分かりませんでしたので、改めて考えさせていただきたいと思います。

LGBTも含めて、外国人にとっても本市でストレスなく暮らしていけるような状況が必要という思いで、「9-2 男女共同参画・多文化共生」をマイノリティの方に対して支援していく内容として考えておりました。

中学生の海外派遣につきましては、「3-3学校教育」で、具体的な事業名までは書いていませんが、「国際理解教育」との記載があり、そこで読み取っていただければと思います。

[委員]

「男女共同参画」についてはまだ古いと言えない状況ではないかと考えます。

実際に本市のお母さんたちにアンケートを3年間取り続けているのですが、お母さんが、育児、家事の全部を担わなければいけないという意識を持っている人の割合がとても高く、それにプラスして約7割の女性が働く時代になっています。すごくつらい思いをしながら、一生懸命子育ても家事も担っているという実態があります。

そこをもう少しお父さんとシェアし合えると、次の子どもを持つという余裕も出てくるのではないかと思います。育児や家事の全部を女性が担わなければいけないという意識はまだ高いという実態があります。

[委員]

ワークライフバランスに関連しまして、少しお話しさせていただきたいと思います。

お母さん仲間ですと話をしますと、働きたいのに働けないといった話題が必ず挙がります。その理由としては、育児をしながら外出できる時間帯と仕事を求められる時間帯が合致しないというのも一つですが、それよりも家庭内での仕事の分担がなかなかお母さんの希望どおりにいかないという話をよく聞きます。

例えば子どもが体調を崩したときに、共働き家庭においては仕事を休むか休まないかで、母親のみが悩まなければいけないといった状況です。責めるわけではありませんが、子どもが体調を崩した時に、仕事のやり繰りをどうするかという当事者意識を持っている父親の割合が、今の日本でどれくらいあるのかという疑問は、子育てし始めてから感じていることです。本来ですと国単位の課題と思っていますが、ワークライフバランスについて、他の自治体がまだ取り組めていない段階でもっと踏み込むことができれば、違ったアプローチで本市のアピールができるのではないかと感じました。

「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を拝見しますと、基本目標として「第2子、第3子が生まれる環境を創ります」とあります。人口を維持していくには合計特殊出生率2.07が必要であり、それをクリアするには、第2子、第3子が生まれる環境を創るとの目標は分かりやすいと思いました。市民レベルでも意識が持てるように、啓発、PRを目に触れやすい資料にしていただくと良いのではないかと思います。

[事務局]

父親の子育て参加について、資料2の53ページ「②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実」で、父親の育児参加の促進という部分で触れています。県内で本市が初めてと認識していますが、「P a P a ノート」を作り、父親向けの子育て支援の教室などを紹介することで、ワークライフバランスと並行して父親の育児参加にも取り組んでいるところです。

また、第2子、第3子が生まれる環境を創ることにしましては、今年度から第3子は園児の保育料・授業料の無料化、来年度からは第2子につきましても低所得者から順次、無料化していく予定です。可能であれば今後も順次拡大していくという市長の方針です。

[委員]

旧稲沢市の14小学校の代表の方が来る子ども会連絡協議会の役員会で、小学生のお子さんがいるお母さんに質問したのですが、市から毎月5万円提供された場合に働かずに家にいますかと尋ねたところ、1人も手を挙げませんでした。金額を5万円としたのが悪かったかもしれませんが、そういう実態があります。

[第2部会長]

「10 行政経営改革」に議題を移らせていただきます。

「10-1 行政運営」、「10-2 財政運営」、「10-3 情報発信・シティプロモーション」、「10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携」について、ご意見ありましたらお願いいたします。

[委員]

各種証明のコンビニ交付について、議会で可決されたと思うのですが、いつから始まり、予算がどれくらいかかるのか、お伺いしたいです。

[事務局]

平成30年1月を目標に、コンビニで本市の住民票、戸籍がどこでも取れるという形で予算を計上しております。初年度はシステム改修で約5,000万円をシステム改修に充てました。マイナンバーカードを取得していただくことが原則です。

[委員]

資料2の89ページに「①健全な財政運営」とありますが、子育て支援策に向ける財源がなくなってしまうのもよくないですし、どこにバランスを置かれるか、悩ましいところだと感じました。

[委員]

資料2の89ページ「10-2 財政運営」で「②公共施設の再編・総量適正化の推進」とありますが、「既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に向けた検討を行います」と書かれています。これには強い違和感があります。

役割を終えた施設や利用率の低い施設、あるいは役割が重複しているような施設などは、耐震化の状況も踏まえて、早急に統廃合しないと、市の財政に大きな影響を及ぼすと思うのです。

「公共施設のあり方検討委員会」で審議し、市長に答申しております。「検討を行います」というのは、資料1の表現区分でも一番弱い表現です。

外部への配慮も含めてこうした表現にしているのだろうか、勝手に推測しております。別に言葉使いを問題にしたいわけではありませんが、表現としてもっと強い「推進する」くらい

にする必要があるのではないのでしょうか。ぜひ修正していただきたいと思います。

[委員]

公共施設の統廃合については、人口密度の低い地域はどうしても切り捨てという扱いになってしまうと思うのです。

例えば、「持続的かつ効率的な財政運営を推進することによって、市域全体の均衡の取れた行政サービスという観点に立った提供に努めます」という表現にすべきではないかと考えます。単純に施設が多いことが良いことというわけでもありませんので、今後いろいろな形で地域の声を聞きながら進めていくことになると思います。

資料2の87ページ「③窓口サービスの充実」について、コンビニの証明書発行を歓迎する方もいるかもしれませんが、利用するためにはマイナンバーカードが必要になります。プライバシーの漏洩を危惧しており、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

[委員]

一宮市では、マイナンバー制度が始まる前からコンビニ交付が実施されています。

[委員]

「③窓口サービスの充実」で「窓口業務の民間委託を検討」と書かれていますが、窓口業務を民間に委託しても、行政処分など、民間には限界があると思います。すでに実施している自治体もあるのですが、民間に委託しても効率が悪くなるなど、いろいろな問題が出てきますので、検討をあまり進めてほしくないというのが私の意見です。

[第2部会長]

他に「10 行政経営改革」の項目でご意見ありますか。

[委員]

「10-3 情報発信・シティプロモーション」において、「①広報・広聴機能の強化」が書かれていますが、本市は県内の他の自治体に比べて、あまりコミュニケーションが得意ではないという印象を強く持っております。市民とのコミュニケーションも、対外向けのコミュニケーションも、あまり積極的な姿勢が見られないような気がします。

人口の社会増を果たし、定住者を増やすということを考えますと、市外に向けてのコミュニケーションの充実は図っていかなくてはいけないと思います。具体的な案は別途考えていただければ良いと思いますが、総合計画のレベルでは、どのような対外的なコミュニケーションを目指していくのでしょうか。

それから、「シティプロモーション」という表現は、漠然としていて、いろいろな意味を含んでいるため、例えば企業誘致や観光も含まれます。特にどこに注力していくかを明快にされると良いと思います。

近隣市を例に挙げますと、小牧市では、市長が先頭に立って市のブランド化を推進していますし、江南市も名鉄名古屋駅に大きな看板を出して、「暮らしが花ひらく生活都市」というポスターを掲げています。他の自治体は積極的に取り組んでいますので、本市においてもしっかりとプレゼンスを見せていくような形で進めていただきたいと思います。ある程度大きな方向性を書き加えていただけると良いかと思えます。

[委員]

部会でいろいろ議論した後に、全体を通した議論に収束していくと思いますが、部会として具体的にどこに焦点を当てているのか、あまりに広範囲過ぎて、分からない部分があると思います。

市外から若い人を呼び込むことや、子育て世代が暮らしやすいまちを目指すというテーマは、委員の皆さんも共有している印象を受けるのですが、どこに注力するのかという点がなかなか見えにくいと思います。

本部会としては、何を重点的に推進するかの議論が尽くされていないと感じます。

[第2部会長]

項目がたくさんありますので、結論を収束するのは難しいですが、本部会は概ねソフト面の政策が多いです。いかに暮らしやすいまちにするか、魅力的なまちにして外から人を呼び込めるかという点だと思うのです。そうした方向性でご意見いただきましたが、まとめた意見として他にありましたらお願いします。

[委員]

本来であれば、資料を提出いただく前に段階的な説明があれば良かったと思います。また、市長や市議会、行政の皆さんが何を求めているのかが分かりませんでしたので、資料の訂正くらいしか市民としては発言できません。申し訳ありませんが、市民が具体的な意見をどんどん出すような会議ではないと感じました。もう少し時間があれば勉強させていただいて、いろいろな意見を述べさせていただきたいと思いました。

[委員]

部会を通して、とても印象に残った言葉がいくつかあります。本市は子育てしやすい環境にあるという意見や、第2子、第3子が生まれる環境創りの一つとしてワークライフバランスの取り組みを進めてほしいという意見、市としてダイバーシティに取り組んではどうかという意見などが部会として出たことは、市の売りになるのではないのでしょうか。

そうした議論を通して、市の売りや強みは何なのかを計画に示していただければと思います。

[第2部会長]

各論ですので、1つ1つの政策分野では、このような目標で進めていくということが、挙げら

れば良いと思うのです。

次回から総合的に議論していただく機会ですので、全体の方向性が収束していくようにご意見いただければと思います。

では、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

3 その他

[事務局]

「その他」といたしまして、今後の日程についてお知らせします。

今回で部会での議論は終了となります。

今回は、全体会に場を戻しまして、委員の皆さん全員による議論となります。4月28日金曜日に市役所2階政策審議室で、午後1時30分から開催させていただく予定です。開催通知につきましては後日、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、審議の進行によりましては5月の中旬に、追加で会議を開催させていただくことも想定しておりますので、お含みおきいただければと思います。

また、次回から年度をまたぐこととなりますので、人事異動等によりまして4月からの審議会の出席が困難になる方もいらっしゃるかもしれません。その場合は事務局までご連絡いただければと思います。

年度末、年度初めで、非常に多忙な時期で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

[第2部会長]

事務局からのお知らせについて、ご質問などありましたらお願いします。

特になければ、本日の議事は終了します。活発にご発言いただきありがとうございます。

[事務局]

それでは、閉会に当たりまして、市長公室長の篠田よりあいさつを申し上げます。

[市長公室長]

長時間にわたり慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

10項目ある基本政策分野を2部会に分けまして、ご議論いただきましたが、第2部会による審議につきましては、本日をもって終了しました。

次回からは、全体会に場を移しますが、本市として今後10年間で何に取り組んでいくのか、これまでのご議論を振り返る中で、ご意見いただきたいと思います。今後の都市間競争を勝ち抜くためにも、総合計画の中でどのように特長を出していくのか、どう意思表示していくのかといった見せ方も重要だと考えており、多様な観点からご意見いただければと思います。

事務局から連絡しましたように、追加開催を含めまして、審議会の開催も残りわずかとなりましたが、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

また、時間に限りがある中にご議論いただいておりますので、資料を改めてご覧になってい

ただく中で、ご意見等ありましたら事務局までご連絡いただければ幸いです。

本日は、誠にありがとうございました。

[事務局]

以上をもちまして、第6回稲沢市総合計画審議会第2部会を終了します。

なお、事前にお渡しした資料の中に、十分なご意見を発言できなかった場合などに記入していただく、意見記入シートを配布しております。記入された方は事務局までご提出いただきますよう、よろしく申し上げます。

本日は、慎重審議賜りまして、ありがとうございました。